

第2章 病気の予防と療養支援

第1 生活習慣病予防

本格的な高齢化社会を迎える中で、壮年期からの疾病予防、健康づくりは、区の重要な施策の一つとして区民の健康づくりに役立っている。この施策を推進するため、各種健診等を実施している。

1 健康診査

平成20年度より特定健康診査・特定保健指導の実施が各医療保険者に義務付けられた。区では地区医師会に委託して、40歳以上の国民健康保険、後期高齢者医療制度加入者及び生活保護受給者等に健康診査を実施した。

検査項目は問診、理学的検査、血圧測定、尿検査、肝機能検査、コレステロール、腎機能検査、医師の判断により貧血検査、心電図、眼底検査、血清尿酸・クレアチニン、胸部X線検査などを実施した。

(1) 特定健康診査

国民健康保険 加入者		受診者 (受診率)	保健指導 該当者 (再掲)	内訳	
				積極的支援	
				積極的支援	動機付け支援
合計	令和3年度	10,638(43.0%)	1,078	290	788
	令和4年度	10,140(43.5%)	992	262	730
	令和5年度	9,936(44.3%)	995	269	726
	令和6年度	9,644(44.5%)	994	277	717
	令和7年度	9,200(43.7%)	929	242	687
	40～44歳	486	62	29	33
	45～49歳	657	95	45	50
	50～54歳	776	114	45	69
	55～59歳	984	126	62	64
	60～64歳	1,339	142	61	81
	65～69歳	2,060	157		157
	70～74歳	2,898	233		233
	総計	3,528	592	195	397
男	40～44歳	209	46	26	20
	45～49歳	275	73	39	34
	50～54歳	306	79	39	40
	55～59歳	387	77	46	31
	60～64歳	499	90	45	45
	65～69歳	753	94		94
	70～74歳	1,099	133		133
	総計	5,672	337	47	290
女	40～44歳	277	16	3	13
	45～49歳	382	22	6	16
	50～54歳	470	35	6	29
	55～59歳	597	49	16	33
	60～64歳	840	52	16	36
	65～69歳	1,307	63		63
	70～74歳	1,799	100		100
	総計	5,672	337	47	290

※受診率は、特定健診等データ管理システムから取得した値を引用

※令和7年度受診率は令和8年4月時点の暫定値

(2) 後期高齢者医療健康診査

後期高齢者 医療制度加入者		受診者
合計	令和3年度	9,823
	令和4年度	10,011
	令和5年度	10,332
	令和6年度	10,675
	令和7年度	10,810
	65～74歳（障害認定）	19
	75～79歳	4,109
	80～84歳	3,268
	85～89歳	2,119
	90～94歳	1,034
	95～99歳	235
	100歳～	26
	総計	4,090
	65～74歳（障害認定）	12
男	75～79歳	1,660
	80～84歳	1,306
	85～89歳	721
	90～94歳	325
	95～99歳	59
	100歳～	7
	総計	6,720
	65～74歳（障害認定）	7
女	75～79歳	2,449
	80～84歳	1,962
	85～89歳	1,398
	90～94歳	709
	95～99歳	176
	100歳～	19
	総計	6,720
	65～74歳（障害認定）	7

(3) 健康増進法による健康診査

		受診者 合計 (①+②+③)	健康保険 切替 ①	該当年度中 75 歳 ②	生活保護 受給者 ③	保健指導 該当者 (生活保護 受給者のみ) (再掲)	内訳	
							積極的支援	動機付け支援
合計	令和 3 年度	1,229	125	740	364	59	35	24
	令和 4 年度	1,473	170	924	379	68	34	34
	令和 5 年度	1,324	126	816	382	75	46	29
	令和 6 年度	1,347	134	840	373	67	37	30
	令和 7 年度	1,126	111	673	342	62	31	31
	40～44 歳	18	13	-	5	-	-	-
	45～49 歳	26	9	-	17	9	2	7
	50～54 歳	49	21	-	28	12	7	5
	55～59 歳	45	15	-	30	13	9	4
	60～64 歳	53	19	-	34	19	13	6
	65～69 歳	47	18	-	29	5		5
	70～74 歳	48	12	-	36	4		4
	75 歳以上	840	4	673	163	-		
男	総計	489	38	268	183	44	20	24
	40～44 歳	10	5	-	5	-	-	-
	45～49 歳	13	5	-	8	6	2	4
	50～54 歳	22	5	-	17	8	4	4
	55～59 歳	18	2	-	16	8	5	3
	60～64 歳	32	8	-	24	14	9	5
	65～69 歳	21	6	-	15	4		4
	70～74 歳	29	7	-	22	4		4
	75 歳以上	344	-	268	76	-		
女	総計	637	73	405	159	18	11	7
	40～44 歳	8	8	-	-	-	-	-
	45～49 歳	13	4	-	9	3	-	3
	50～54 歳	27	16	-	11	4	3	1
	55～59 歳	27	13	-	14	5	4	1
	60～64 歳	21	11	-	10	5	4	1
	65～69 歳	26	12	-	14	1		1
	70～74 歳	19	5	-	14	-		-
	75 歳以上	496	4	405	87	-		

2 肝炎ウイルス検査

肝炎ウイルスを早期発見し、肝炎等による健康障害を回避することを目的として、過去未受診者等に対して肝炎ウイルス検査を実施した。（平成 14 年度事業開始）

	受診者数	うち陽性者数
令和3年度実施人数	672	
C型肝炎検査	671	1
B型肝炎検査	670	4
令和4年度実施人数	644	
C型肝炎検査	642	—
B型肝炎検査	640	4
令和5年度実施人数	620	
C型肝炎検査	617	—
B型肝炎検査	615	1
令和6年度実施人数	642	
C型肝炎検査	641	1
B型肝炎検査	642	3
令和7年度実施人数	556	
C型肝炎検査	556	—
B型肝炎検査	556	—

3 若年層向け健康増進事業

若年世代へ健康を見つめ直すきっかけを提供し、健康意識を向上させるため、平成 29 年度から令和元年度まで、年度末年齢が 39 歳となる区民に対し、生活習慣に起因する病気やリスク、区の健診（検診）事業に関する情報を掲載したパンフレットを送付していた。

当事業について、令和 2 年度から、年度末年齢が 39 歳となる区民に対し、40 歳から受診できる区健診（検診）の利用を促すため、区健診（検診）情報のみを簡潔に掲載した圧着はがきの送付を開始した。

4 受動喫煙等による健康被害の防止

(1) 受動喫煙防止対策事業

受動喫煙が疑われる状況が報告された際は、現場の状況を確認のうえ、区内飲食店等に受動喫煙防止対策についての助言・指導を個別に行った。

また、法や条例に基づく、受動喫煙防止への理解促進を図るため、チラシの配布を行い普及啓発に取り組んだ。

(2) 喫煙・受動喫煙による健康被害防止の普及啓発

禁煙及び受動喫煙防止啓発ポスターを作成し、5 月 31 日の世界禁煙デー及び 5 月 31 日～6 月 6 日の禁煙週間に合わせて掲示を行った。また、20 歳未満向け喫煙防止リーフレットを作成し、区立小学校 6 年生及び区立中学校 3 年生に配付した。

(3) 禁煙外来治療費助成事業

区民の禁煙に向けた取組を支援することで、がん等の生活習慣病予防を推進し健康の維持及び増進を図るため、区民の禁煙治療にかかる費用の一部を助成する禁煙外来治療費助成事業を実施した。

	助成件数
令和 3 年度	18
令和 4 年度	4
令和 5 年度	11
令和 6 年度	4
令和 7 年度	18

5 生活習慣病予防啓発事業

健康の保持・増進と疾病予防を目的に、誰もが無理なく参加できる健康づくりを地域に定着させ、生活習慣病予防及び健康寿命の延伸を目指す。

(1) 文京健康アプリ「ふーミー」を用いた健康増進事業

ウォーキングと運動プログラムを組み合わせ、一日の推奨身体活動量（※歩行や同等以上の身体活動を1日に60分以上、または1日約8,000歩以上）の達成を支援する健康アプリ。年代や運動習慣を問わず利用でき、基本仕様のほか目的に応じた5つのコースを選択可能。

	令和7年度
利用人数	2,643

(2) カラダ改善プログラム

文京健康アプリ「ふーミー」を活用し、対面講座とオンラインプログラムを組み合わせることで、運動習慣定着の機会を提供する。これにより、日常生活に取り入れやすい運動の普及啓発と習慣化を促す。

	令和7年度
回数	15
参加者数	83

(3) ぶんきょう健康フェスタ

誰もが参加可能な健康増進イベントを開催し、上記事業の周知及び健康無関心層を含む幅広い区民の参画を促すことで、生活習慣病予防への意識向上と、日常的な健康づくりの定着を図る。

① 健康増進イベント

内容	開催日	来場者数	場所
「測って知って体験しよう」 健康機器による各種測定、カラダ改善プログラム体験、物販 等	1月30日	1,788	アートサロン 区民ひろば

② 講演会

内容	開催日	参加者数	場所
「寿命をデザインするー 健康長寿へつながる運動と生活習慣のはなし」 ① スポーツを通じて社会と世界の「善き未来」の創造を目指して 講師 室伏 広治 氏 ② 若返りの医学 健康長寿の新しい可能性を拓く 講師 堀江 重郎 氏 ③ 講師対談「一流が実践する、健康のルール」	1月30日	165	小ホール

第2 がん対策

がんは死因の第1位で主要死因別死亡率の3割近くを占めるため、がんに関する正しい知識の普及啓発、国の指針に基づく科学的根拠のある効果的な検診の実施と受診率の向上を図っている。また、がんになっても安心して地域生活を送ることができるよう、がん患者や家族に対する相談や情報提供を行っている。

1 がん知識の普及啓発事業

がんに関する正しい知識と理解を促すために、区民に対し啓発事業を実施した。

内容	令和7年度実績
がん征圧月間(9月) ・がん啓発イベントを開催し、5つのがん(胃・大腸・肺・乳・子宮)についての病態、予防・検診、療養についてパネル展示や動画放映、トークショー等で啓発	9月16日・17日に区民ひろばで実施 「ぶんきょう健康マルシェ ～がんを知ることがあなたを守ること～」 【来場者数約205名】
乳がん月間(10月) ・乳がんの早期発見・早期治療、プレストアウェアネス(乳房を意識する生活習慣)について啓発	ピンクリボンキャンペーンを乳がん月間中に実施 ・区内3か所の公衆浴場で10月1日及び10月中の毎週土曜日に「ピンクリボンの湯」を実施 ・乳がんモデル触診体験や啓発パネル展示等を10月18日・19日に区内大学祭で実施。 【来場者数245名】 ・区民ひろばで10月2日にミニパネル展示及び10月中啓発動画放映を実施 ・区有施設6か所へ啓発ポスターチラシ配架
国際小児がんデー(2月) ・小児がん当事者の子どもをたちが描いた絵画を展示し、小児がんについての理解を啓発	2月2日・3日・4日にアートサロンで実施 「小児がんの子どもたちの絵画展」 【来場者数447名】
女性の健康週間(3月) ・女性の健康啓発イベントを開催し、女性特有のがんについてパネル展示等で啓発	2月26日・27日にギャラリーシビックで実施 「Women's Health in Bunkyo～わたしたちの健康を考えよう～」 【来場者数532名】

2 がん検診

(1) 乳がん検診

検診機関に委託して、40歳以上の偶数年齢の女性の区民を対象に実施した。(平成8年度事業開始。平成16年度からマンモグラフィを導入。女性特有のがん検診推進事業に基づく乳がん検診受診者も含む。)

	受診者数	受診率(%)	要精検数	精検受診	精検未受診	精検受診不明(未把握)	精検受診者診断結果				
							異常なし	がん	疑い	乳がん以外の疾患	精検結果未確定
令和3年度	8,290	37.7	712	475	-	237	139	24	28	284	-
令和4年度	7,904	39.1	615	467	-	148	125	24	22	296	-
令和5年度	8,238	38.6	559	418	-	141	157	18	11	232	-
令和6年度	8,791	40.4	570	446	-	124	135	38	12	261	-
令和7年度	8,446	53.2	458	319	-	139	92	19	9	199	-
40～44歳	1,527		100	71	-	29	17	3	2	49	-
45～49歳	1,115		85	63	-	22	12	7	1	43	-
50～54歳	1,427		89	61	-	28	16	2	2	41	-
55～59歳	947		43	31	-	12	7	2	-	22	-
60～64歳	1,088		58	37	-	21	16	2	3	16	-
65～69歳	660		20	14	-	6	8	-	-	6	-
70～74歳	736		20	10	-	10	3	-	1	6	-
75～79歳	552		19	18	-	1	8	2	-	8	-
80歳以上	394		24	14	-	10	5	1	-	8	-

※令和7年度の精検受診者診断結果は、6月報告分まで集計。

(2) 子宮がん検診

地区医師会に委託して、20 歳以上の偶数年齢の女性の区民を対象に実施した。(昭和 50 年度以前事業開始。女性特有のがん検診推進事業に基づく子宮がん検診受診者も含む。)

	受診者数	受診率 (%)	要精 検数	精検 受診	精検 未受診	精検受診 不明 (未把握)	精検受診者診断結果			
							異常認めず	子宮頸がんで あった者 (転移性を 含まない)	子宮頸がんの 疑いのある者 又は未確定	子宮頸がん以外の 疾患であった者 (AIS・CIN 及び転移性の 子宮頸がんを含む)
令和 3 年度	12,060 (722)	40.2	354	245	3	106	28	1	68	148
令和 4 年度	11,715 (847)	41.1	308	212	2	94	29	1	60	122
令和 5 年度	11,711 (799)	40.0	270	156	2	112	18	1	52	85
令和 6 年度	12,561 (982)	41.0	262	219	2	41	31	4	49	135
令和 7 年度	11,852 (980)	51.6	250	158	1	91	18	—	44	96
20～24 歳	527 (2)		15	7	—	8	—	—	1	6
25～29 歳	744 (9)		27	15	—	12	4	—	2	9
30～34 歳	1,293 (52)		55	43	—	12	7	—	8	28
35～39 歳	981 (68)		29	20	—	9	—	—	6	14
40～44 歳	1,427 (147)		33	20	—	13	1	—	7	12
45～49 歳	1,215 (206)		25	15	—	10	1	—	1	13
50～54 歳	1,500 (261)		31	19	—	12	3	—	9	7
55～59 歳	940 (102)		10	5	1	4	1	—	2	2
60～64 歳	1,104 (71)		11	6	—	5	1	—	3	2
65～69 歳	636 (30)		5	2	—	3	—	—	—	2
70～74 歳	672 (18)		2	1	—	1	—	—	—	1
75～79 歳	470 (10)		3	2	—	1	—	—	2	—
80 歳以上	343 (4)		4	3	—	1	—	—	3	—

※ () は体部細胞診受診数

(3) 胃がん検診

地区医師会に委託して、40 歳以上の区民を対象に胃部エックス線検査を（昭和 50 年度以前事業開始）、50 歳以上の偶数年齢の区民を対象に胃内視鏡検査を（平成 29 年度事業開始）実施した。

①胃部エックス線検査

		受診者数 (1) = (2)+(3) +(4)	受診率 (%) (1)/対象 人口	異常 なし (2)	要精密 検査 (3)	経過 観察 (4)	精検 受診者	精検受診者診断結果				
								異常 認めず	胃がんで あった者 (転移性を 含まない)	胃がんの 疑いのあ る者又は 未確定	胃がん以外 の胃部の疾 患であった 者(転移性の 胃がんを含む)	胃部以外 の疾患(食 道がん、十 二指腸が ん等)
令和 3 年度		2,333	3.6	1,450	121	762	49	34	-	-	12	3
令和 4 年度		2,243	3.4	1,340	102	801	61	42	1	2	13	3
令和 5 年度		2,193	3.2	1,316	75	802	34	25	-	-	6	3
令和 6 年度		2,431	3.6	1,487	84	860	36	24	1	1	9	1
令和 7 年度		2,270	3.9	1,343	69	858	26	19	-	-	5	2
計	男	986	3.7	676	37	273	12	9	-	-	2	1
	女	1,284	4.0	667	32	585	14	10	-	-	3	1
40～44歳	男	206		161	4	41	2	2	-	-	-	-
	女	254		147	7	100	2	1	-	-	1	-
45～49歳	男	185		134	4	47	1	1	-	-	-	-
	女	270		147	4	119	1	1	-	-	-	-
50～54歳	男	71		52	2	17	1	-	-	-	1	-
	女	135		67	-	68	-	-	-	-	-	-
55～59歳	男	79		59	1	19	-	-	-	-	-	-
	女	137		80	2	55	2	2	-	-	-	-
60～64歳	男	82		60	3	19	-	-	-	-	-	-
	女	127		51	6	70	2	2	-	-	-	-
65～69歳	男	98		59	4	35	-	-	-	-	-	-
	女	121		54	3	64	3	1	-	-	1	1
70～74歳	男	96		41	6	49	3	2	-	-	1	-
	女	99		48	3	48	1	1	-	-	-	-
75～79歳	男	109		69	10	30	5	4	-	-	-	1
	女	80		32	4	44	2	2	-	-	-	-
80歳以上	男	60		41	3	16	-	-	-	-	-	-
	女	61		41	3	17	1	-	-	-	1	-

※令和 7 年度の精検受診者診断結果は、6 月報告分まで集計

②胃内視鏡検査

		受診者数	受診率 (%)	胃内視鏡検診結果				精検 受診者	精検受診者診断結果				
				胃がんなし	胃がん疑い	胃がんあり	胃がん以外の悪性病変		異常 認めず	胃がんで あった者 (転移性を 含まない)	胃がんの 疑いのある者又は 未確定	胃がん以外の 胃部の疾患であった者 (転移性の 胃がんを含む)	胃部以外の疾患(食道がん、十二指腸がん等)
令和３年度		8,190	34.5	7,865	258	10	57	373	304	17	9	30	13
令和４年度		7,863	34.0	7,583	191	20	69	342	270	27	10	12	23
令和５年度		7,881	32.9	7,610	193	10	68	289	217	19	5	35	13
令和６年度		8,711	34.1	8,374	253	15	69	402	327	26	6	23	20
令和７年度		8,642	41.2	8,294	266	7	75	416	340	12	14	23	27
計	男	3,769	40.4	3,578	139	6	46	237	180	11	11	15	20
	女	4,873	41.8	4,716	127	1	29	179	160	1	3	8	7
50～54歳	男	515		495	13	1	6	27	22	2	2	－	1
	女	795		779	13	－	3	21	18	－	1	1	1
55～59歳	男	395		382	11	－	2	17	16	－	－	－	1
	女	692		676	12	－	4	18	17	－	－	1	－
60～64歳	男	618		600	13	1	4	22	18	1	1	1	1
	女	832		812	16	－	4	22	19	－	－	2	1
65～69歳	男	461		439	10	2	10	28	21	1	1	2	3
	女	586		571	12	－	3	20	19	－	－	－	1
70～74歳	男	626		571	46	－	9	64	46	5	3	4	6
	女	689		665	19	－	5	24	23	－	－	1	－
75～79歳	男	574		539	27	－	8	38	28	－	2	3	5
	女	604		574	24	－	6	33	28	－	1	1	3
80歳以上	男	580		552	19	2	7	41	29	2	2	5	3
	女	675		639	31	1	4	41	36	1	1	2	1

※対象者は偶数年齢になる50歳以上の者。

※受診間隔は2年に1回。

※令和7年度の精検受診者診断結果は、6月報告分まで集計。

(4) 大腸がん検診

地区医師会に委託して、免疫便潜血検査（2 日法）による検診を、40 歳以上の区民を対象に実施した。（平成元年度事業開始）

		受診者数 (1) =(2)+(3)	受診率 (%) (1)/対象 人口	異常 なし (2)	再検査・ 要精検者数 (3)	精検 受診者	精検受診者診断結果				
							異常 認めず	大腸がん であった 者(転移 性を含ま ない)	大腸がん の疑いの ある者又 は未確定	腺腫・ポ リープの あった者	大腸がん及 び腺腫・ポ リープ以外 の疾患であ った者(転 移性の大腸 がんを含む)
令和 3 年度		19,052	27.8	17,589	1,463	431	163	31	5	209	23
令和 4 年度		18,816	26.6	17,459	1,357	454	167	27	6	233	21
令和 5 年度		18,841	26.4	17,439	1,402	520	161	45	12	277	25
令和 6 年度		19,532	27.1	18,110	1,422	560	157	40	8	322	33
令和 7 年度		19,280	30.3	17,919	1,361	448	128	23	3	262	32
計	男	7,316	25.1	6,680	636	200	42	11	1	128	18
	女	11,964	34.6	11,239	725	248	86	12	2	134	14
40～44 歳	男	373		357	16	5	3	－	－	1	1
	女	596		565	31	8	5	1	－	2	－
45～49 歳	男	423		407	16	5	－	1	－	3	1
	女	687		657	30	11	6	－	－	5	－
50～54 歳	男	433		408	25	6	2	－	－	3	1
	女	831		803	28	10	5	－	－	4	1
55～59 歳	男	492		470	22	4	－	－	－	4	－
	女	868		832	36	14	7	－	1	6	－
60～64 歳	男	595		550	45	16	7	－	－	7	2
	女	1,020		985	35	13	5	－	－	8	－
65～69 歳	男	810		757	53	21	5	2	－	13	1
	女	1,338		1,282	56	26	10	2	1	13	－
70～74 歳	男	1,008		917	91	38	3	3	－	28	4
	女	1,612		1,519	93	41	11	1	－	27	2
75～79 歳	男	1,522		1,367	155	46	6	1	－	36	3
	女	2,246		2,109	137	56	19	3	－	28	6
80 歳以上	男	1,660		1,447	213	59	16	4	1	33	5
	女	2,766		2,487	279	69	18	5	－	41	5

※令和 7 年度の精検受診者診断結果は、6 月報告分まで集計。

(5) 肺がん検診

地区医師会に委託して、40 歳以上の区民を対象に実施した。(令和元年度事業開始)

		胸部エックス線検査					精検 受診者	精検受診者診断結果				
		受診 者数 (1) =(2)+(3)	受診率 (%) (1)/ 対象 人口	喀痰細 胞診受 診者	精密検査 不要 (2)	要精密 検査 (3)		異常 認めず	肺がんで あった者 (転移性を 含まない)	肺がん の疑い のある 者又は 未確定	肺がん 以外の 呼吸器 疾患で あった 者(転移 性の肺 がんを 含む)	呼吸器以 外の疾患 (咽頭が ん・食道が ん・甲状腺 がん等)
令和3年度		20,073	29.4	768	19,738	335	213	107	9	24	66	7
令和4年度		20,200	28.6	754	19,904	296	225	119	10	25	63	8
令和5年度		20,315	28.5	680	20,014	301	193	103	6	16	61	7
令和6年度		21,537	30.0	708	21,258	279	184	104	3	11	60	6
令和7年度		21,189	30.8	663	20,896	293	193	102	10	17	60	4
計	男	8,173	26.0	559	8,071	102	61	31	5	5	19	1
	女	13,016	34.8	104	12,825	191	132	71	5	12	41	3
40～44 歳	男	345		－	344	1	1	1	－	－	－	－
	女	517		－	513	4	1	－	－	－	1	－
45～49 歳	男	391		－	391	－	－	－	－	－	－	－
	女	589		－	585	4	3	2	－	－	1	－
50～54 歳	男	496		28	491	5	2	2	－	－	－	－
	女	837		7	828	9	5	3	－	－	2	－
55～59 歳	男	586		40	580	6	3	1	－	－	2	－
	女	921		8	915	6	7	7	－	－	－	－
60～64 歳	男	631		50	624	7	4	2	－	－	2	－
	女	1,014		10	1,000	14	11	9	1	－	1	－
65～69 歳	男	836		67	830	6	4	3	－	－	－	1
	女	1,351		17	1,334	17	11	5	－	3	3	－
70～74 歳	男	1,096		104	1,085	11	9	3	1	1	4	－
	女	1,662		21	1,638	24	18	7	1	2	7	1
75～79 歳	男	1,717		148	1,688	29	16	6	2	3	5	－
	女	2,511		30	2,468	43	33	22	1	1	8	1
80 歳以上	男	2,075		122	2,038	37	22	13	2	1	6	－
	女	3,614		11	3,544	70	43	16	2	6	18	1

※喀痰細胞診は 50 歳以上で喫煙指数（1 日の喫煙本数×喫煙年数）600 以上の者が対象。

※令和7年度の精検受診者診断結果は、6月報告分まで集計。

3 がん患者支援

(1) がん患者ウィッグ購入等費用助成事業

がん治療に伴う脱毛等の外見変化が及ぼす心理的・経済的負担の軽減を図るため、がんと診断され治療を行い、ウィッグを購入等した区民に対し、ウィッグ購入等費用の一部を助成する事業を令和2年度より実施している。令和5年度より胸部補整具等を助成対象品に追加し、助成回数を1人2回まで（1回当たり1商品）とした。さらに、令和7年度より帽子やエピテーゼを助成対象品に追加し、1回の申請で複数品を合算可とした。

※令和4年度までは助成上限額3万円（購入等の額の1/2に相当する費用）、令和5年度より助成上限額10万円/回

	助成件数
令和3年度	96
令和4年度	95
令和5年度	212
令和6年度	156
令和7年度	187

(2) 若年がん患者在宅療養支援事業

介護保険制度の対象とならない40歳未満の終末期のがん患者が、住み慣れた自宅で安心して在宅療養生活を送ることができるよう、居宅介護サービスや福祉用具等の費用の一部を助成する事業を令和7年度より開始した。

令和7年度の申請はなかった。

(3) がん患者相談

がん患者やその家族を対象に、がんになっても安心して地域生活を送ることができるよう、治療や療養に関する不安や疑問、生活に関することなどの相談に応じている。

また、治療や生活上の困りごと等を相談できる場等の地域の社会資源を案内できるよう、がんサポートあんしんガイドを作成し配布している。

(4) がん患者交流会

がん患者やがん経験者を対象に、がん患者の不安や孤独を軽減するため、悩みや体験等を安心して語り合える場として、がん患者交流会を令和6年度より実施している。

	回数	参加延数
令和6年度	3	30
令和7年度	4	31

第3 精神保健福祉

精神保健福祉施策は、平成7年7月精神保健法が精神保健福祉法に改定され、入院中心から地域生活を支える支援へと重点が移った。誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指し、本人の意思決定を尊重し、多職種・関係機関が連携して切れ目のない支援を行うための各種事業を実施している。

1 精神保健相談と訪問指導（精神保健福祉法第47条）

精神障害者とその家族及び区民を対象に、所内において専門医師による個別指導を行っている。また、保健師等による相談、個別指導を行っている。

(1) 精神保健相談実施状況

	相談回数	相談 延人数	相談内容						
			老人 精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康 づくり	その他
令和3年度	48	89	6	-	7	-	5	44	27
令和4年度	48	95	5	1	11	1	4	42	31
令和5年度	48	84	1	-	7	-	1	43	32
令和6年度	48	88	5	1	8	1	3	31	39
令和7年度	48	74	3	-	4	-	4	45	18
保健SC	24	48	2	-	2	-	3	30	11
本郷支所	24	26	1	-	2	-	1	15	7

(2) 訪問指導及び所内相談・電話相談

	総数		訪問指導数										所内相談		電話・その他	
	実数	延数	実数	延数	訪問指導数（再掲）								実数	延数	実数	延数
					老人 精神保健	社会 復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康 づくり	その他					
令和３年度	1,310	3,528	325	900	4	40	6	5	7	7	831	529	780	456	1,848	
令和４年度	1,138	3,664	348	930	8	3	23	2	3	11	880	298	528	492	2,206	
令和５年度	1,314	3,771	457	1,062	4	4	46	－	12	23	973	300	509	557	2,200	
令和６年度	1,330	4,192	484	1,275	1	2	19	－	4	19	1,230	304	546	542	2,371	
令和７年度	1,455	4,818	525	1,302	1	4	40	2	－	24	1,231	322	517	608	2,999	
健康推進課	3	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	2	1	1	
予防対策課	85	353	39	153	－	－	－	－	－	－	153	19	33	27	167	
保健ＳＣ	813	2,518	298	725	1	3	39	1	－	4	677	169	247	346	1,546	
本郷支所	554	1,944	188	424	－	1	1	1	－	20	401	132	235	234	1,285	

(3) 関係機関連絡

	連絡延数	医療機関	福祉関係	保健機関	その他
令和3年度	3,705	770	2,274	560	101
令和4年度	4,653	842	2,894	835	82
令和5年度	5,539	1,022	3,431	888	198
令和6年度	6,817	1,082	2,689	2,887	159
令和7年度	6,224	1,191	3,642	1,286	105
予防対策課	1,373	367	573	424	9
保健SC	2,291	389	1,522	320	60
本郷支所	2,560	435	1,547	542	36

2 講演会

精神保健に関する知識の普及のため一般区民等を対象に専門家による講演会を開催している。

所管	内容	回数	参加者数	場所
保健SC	精神科医が教える！心に効く食事・運動・睡眠の整え方	1	42	シビックセンター 5階区民会議室C
本郷支所	正しく知って安全に使うAIメンタルセルフケア ～ここを守る新しい選択肢～	1	38	シビックセンター 3階障害者会館A・B
予防対策課	知っておきたい脳の機能 ～「見えない障害」高次脳機能障害をわかりやすく～	1	21	シビックセンター 3階障害者会館A・B

3 普及啓発

(1) 心のサポーター養成研修

正しい知識と理解に基づき、家族や同僚等身近な人に対して、傾聴を中心とした支援を行う「心のサポーター」を養成した。

	開催回数	参加者数
令和4年度	5(オンライン)	113
令和5年度	2(オンライン1・対面1)	70
令和6年度	3(オンライン1・対面2)	67
令和7年度	3(オンライン1・対面2)	122

(2) ピアサポート活動発表・交流会

誰もが自分らしく安心して暮らせる「精神障害者にもやさしいまち」を目指して、区内の精神障害に関するピアサポーターの交流会を実施した。

	開催回数	参加者数
令和6年度	1	61
令和7年度	1	52

4 相談会

高次脳機能障害のある区民とそこご家族を対象に、専門家による相談会を開催している。

所管	内容	回数	相談件数	場所
予防対策課	高次脳機能障害個別相談会	2	6	シビックセンター 3階障害者会館A・B

5 医療費公費負担申請（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 53 条） 自立支援医療費制度（精神通院医療）

精神障害の状態の軽減のために必要な医療について確保し続けることができるようにするため、平成 18 年 4 月 1 日施行された。

病名別申請件数 3,587

		～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70～79 歳	80～89 歳	90 歳～	計
精神および行動の障害	F0 症状性を含む器質性精神障害	－	1	3	7	17	18	17	16	5	84
	F00 アルツハイマー病型認知症	－	－	－	－	1	3	7	10	5	26
	F1 精神作用物質使用による精神・行動の障害	－	4	4	9	26	20	10	2	－	75
	F10 アルコール使用による精神・行動の障害	－	1	3	5	21	18	10	2	－	60
	F15 カフェイン・他の精神刺激剤使用による精神・行動の障害	－	－	－	1	3	1	－	－	－	5
	F2 統合失調症，統合失調型障害・妄想性障害	3	35	76	120	181	107	53	16	－	591
	F3 気分[感情]障害	13	232	376	409	429	249	106	39	13	1,866
	F4 神経症性障害, ストレス関連障害・身体表現性障害	4	31	37	52	40	44	17	4	－	229
	F5 生理的障害・身体的要因に関連した行動症候群	1	2	5	－	5	1	1	－	－	15
	F6 成人の人格・行動の障害	1	－	3	8	4	2	－	－	－	18
	F7 精神遅滞[知的障害]	2	4	1	1	7	4	1	－	－	20
	F8 心理的発達障害	13	55	63	33	13	8	－	－	－	185
	F9 その他	5	90	73	40	14	5	－	－	－	227
神経系の疾患	G40 てんかん	5	39	32	19	19	20	13	3	－	150
転入等により不明		2	46	42	18	16	－	2	－	1	127
計		49	539	715	716	771	478	220	80	19	3,587

その他各種届等件数 993 件（認定内容変更申請 497 件/記載事項変更届 450 件/再交付申請 46 件）

6 精神障害者保健福祉手帳（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 45 条）

一定の精神障害の状態にあることを証明する手帳を交付することにより、手帳の交付を受けた者に対して、各種の支援策を講じやすくし、社会復帰の促進及び自立と社会参加の促進を図ることを目的として、平成 7 年に創設された。

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
1 級	88	86	91	85	93
2 級	892	940	1,001	1,054	1,140
3 級	910	1,007	1,205	1,245	1,329
合計	1,890	2,033	2,297	2,384	2,562

7 精神障害者福祉手当

生活の安定を支援することを目的に、平成 29 年度より精神に障害のある方（精神障害者保健福祉手帳 1 級、所得制限等の要件あり）に対し、区独自手当（月額 10,000 円）の支給を開始した。

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
受給者数(延人数)	120	121	135	135	153

※支給は 4・8・12 月で、上記人数は年 3 回の支給の延べ人数。

8 福祉タクシー事業（精神障害者）

令和 6 年度より、精神障害者等の社会生活の利便を図るとともに、安心して外出ができるようにするため、福祉タクシー券（4,100 円/月）を交付している。

（精神障害者保健福祉手帳 1 級、所得制限等の要件あり）

※自動車燃料費助成との選択となる。

	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	55	64

9 自動車燃料費助成事業（精神障害者）

令和 6 年度より、精神障害者等の社会生活の利便を図るとともに、安心して外出ができるようにするため、自動車燃料費（4,100 円/月）を助成する。

（精神障害者保健福祉手帳 1 級、所得制限等の要件あり）

対象者の条件に加え、障害者本人又は障害者本人と生計を一にする区内に住所を有する家族の所有する自動車（二輪のものを除く）を障害者本人又は障害者本人と生計を一にする区内に住所を有する家族が運転して障害者本人の日常の用に供していることが必要である。

※福祉タクシー券交付との選択となる。

	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	-	-

10 障害者総合支援サービス（精神障害者）

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、自立支援給付及び地域生活支援事業のサービスを実施している。

(1) 支給決定人数（年度末現在）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
居宅介護（ホームヘルプ）	154	162	196	205	222
短期入所	6	6	7	9	9
生活介護	4	5	6	5	5
施設入所支援	1	-	-	-	-
自立訓練（生活訓練・機能訓練）	22	17	15	16	31
宿泊型自立訓練	2	1	-	-	1
就労移行支援	44	46	47	52	99
就労継続支援（A型）	10	5	4	6	8
就労継続支援（B型）	135	141	148	139	169
就労定着支援	33	28	30	36	48
自立生活援助	-	-	-	-	-
共同生活援助（グループホーム）	53	57	55	59	72
地域移行支援	1	-	-	3	5
地域定着支援	7	7	5	5	4
計画相談支援	267	286	323	335	369
移動支援	48	51	59	70	83
日常生活用具の給付	-	-	-	-	-

(2) 地域活動支援センター

障害者の地域社会における自立生活を支援するために、創作活動や相談支援等を行い、交流の場を提供している。

施設名（運営主体）	住 所
文京地域生活支援センター あかり （社会福祉法人 復生あせび会）	千石四丁目 27 番 12 号 水間ビル 1 階
エナジーハウス （特定非営利活動法人 エナジー本舗）	千駄木五丁目 10 番 8 号
地域活動支援センター みんなの部屋 （公益財団法人 東京カリタスの家）	関口三丁目 16 番 15 号

11 精神障害回復途上者デイケア事業

回復途上にある精神障害者を対象に集団生活指導を行い、対人関係の障害を改善するとともに、日常生活習慣の習得を図り、社会生活への適応能力を高めることを目的として実施している。

平成元年に開始し、保健師、グループワーカーを中心に、生活技能訓練やレクリエーションなどを取り入れたプログラムに基づき、週 3 回実施している。

(1) 月別実施状況

延人員 529 人

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
令和3年度 実施回数	11	11	13	12	10	12	12	12	12	11	11	14	141
令和4年度 実施回数	12	11	14	11	11	12	12	11	11	10	11	14	140
令和5年度 実施回数	11	12	13	12	11	11	12	13	11	9	12	11	138
令和6年度 実施回数	11	13	12	13	10	11	13	11	12	11	11	11	139
令和7年度 実施回数	12	12	13	13	9	13	13	10	12	11	11	13	142
参 加 者	登録実人員	11	11	10	10	8	8	8	9	9	9	9	
	登録延人員	42	39	29	41	31	45	44	32	52	41	49	497
	見学実人員	-	-	-	2	2	2	1	1	-	-	-	
	見学延人員	-	-	-	2	4	7	11	8	-	-	-	32
	OB実人員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	OB延人員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 内容別活動状況

プログラム			回数	内 容	
所内活動	季節の行事	7	お花見、クリスマス会など		
	音楽	12	音楽家指導による合奏など		
	創作	12	講師指導による工作、絵画など		
	栄養教室	-	管理栄養士による指導		
	図書館	3	資料を調べたり、読書を行う		
	生活技能訓練・復習	23	対人交流のスキルを身につける		
	各種講座	11	社会資源講座など		
	ウォーキング	12	講師指導による運動		
	スポーツ	22	卓球、モルック、ボッチャなど		
	プログラム決め	12	月間予定の検討		
係活動	33	園芸、パソコン、清掃、新聞			
所外活動	ボウリング大会	1	こころのふれあいをすすめる会：東京ドームボウリングセンター(後楽園)		
	施設見学				
	地域交流祭	1	Zoom を使用し、オンラインで交流を実施		

※同じ時間帯に複数の活動を行うこともある。

(3) 管内別受入状況

	計	年代別												病名別	
		10代		20代		30代		40代		50代		60代		病名別	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	統合失調	その他
令和3年度	13	-	-	-	2	2	2	2	2	1	1	1	-	13	-
令和4年度	14	-	-	-	2	1	2	3	3	1	1	1	-	14	-
令和5年度	15	-	-	-	1	-	3	4	2	2	2	1	-	15	-
令和6年度	12	-	-	-	1	-	2	3	2	3	1	-	-	12	-
令和7年度	12	-	-	-	2	1	2	3	1	2	1	-	-	12	-
保健SC	8	-	-	-	2	1	-	2	1	1	1	-	-	8	-
本郷支所	4	-	-	-	-	-	2	1	-	1	-	-	-	4	-

(4) 在籍状況

	新規受入者	終了者	※継続者
令和3年度	2	1	14
令和4年度	2	2	13
令和5年度	3	4	11
令和6年度	1	1	11
令和7年度	1	1	9

※継続者については、令和8年3月末日現在

(5) デイケア終了者の状況

	就労	就労継続支援施設	授産施設	アルバイト	家庭内復帰	自営手伝い	地域活動支援センター	病院デイケア	その他	計
令和3年度	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
令和4年度	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2
令和5年度	-	-	-	-	-	1	1	-	2	4
令和6年度	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
令和7年度	-	1	-	-	-	-	1	-	1	3

(6) デイケア家族会

精神障害者が社会復帰するためには、家族が取るべき役割も大きい。そこで、デイケア通所者の家族に対して、病気に対する理解を深め、家族同士の支え合い、学び合うこと等を目的に家族会を開催している。

	開催回数	参加者数
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度	1	8
令和6年度	1	3
令和7年度	1	4

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3～4年度の事業中止。

(7) デイケア家族教室

精神保健福祉についての状況は日々変化している。的確な知識、情報を提供し、家族及び当事者がより良く生活することを目的として、家族教室を実施している。

実施日	テーマ	講師	参加者数
2月28日	統合失調症をもつ人との家族のかかわり方	東京大学医学部附属病院 医師 澤井 大和 氏	4

12 文京区精神障害者地域生活安定化支援事業

未治療や治療中断のおそれのある精神障害者を対象として、病状悪化を未然に防止することを目的に、通院同行や服薬見守り及び生活支援を行う。

また、事業の実績についての報告や個別支援の検討を行う文京区地域生活安定化会議を実施している。令和7年度は4回実施した。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用実績(延人数)	21	20	20	18	16
利用実績(延支援回数)	2,372	3,071	3,165	3,346	2,534

※3事業所中1事業所においては、令和7年10月から事業休止中。

13 精神障害者単身生活サポート事業

グループホームを退所後、区内において単身生活を希望する精神障害者を対象として、住居の確保や入居後の相談及び生活支援等を行う。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用実績(延人数)	8	7	5	5	3
利用実績(延支援回数)	382	260	318	308	259

14 児童福祉法サービス（精神障害児）

児童福祉法に基づき、精神に障害のある児童（発達障害児等を含む）に対して、障害児通所支援や障害児相談支援のサービスを実施している。

支給決定人数（年度末現在）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
児童発達支援	193	216	271	298	350
放課後等デイサービス	258	279	321	363	432
障害児相談支援	184	209	230	240	251
保育所等訪問支援	15	23	39	57	69

※身体障害者手帳及び愛の手帳を所持していない児童を含む。

※難病児含む。

15 精神障害者グループホーム開所費用助成

文京区内に精神障害者グループホームを新規に開所する事業者に対して、礼金・入居までの家賃等の初期費用の一部を助成することにより、グループホームの増設を図る。

令和7年度の助成実績は0件であった。

16 精神障害者グループホーム防災訓練開催費等補助

安全なグループホームの運営を図るために精神障害者グループホームに対して、防災対策事業を行った際の経費の助成を行う。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用実績(事業所数)	2	2	2	3	2

17 障害者(児)施設防犯対策支援事業

施設の安全性の向上を図るために障害者(児)施設の防犯設備を整備する経費の助成を行う。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用実績(事業所数)	-	1	-	-	1

18 精神保健ホームヘルパー研修

精神障害者の地域生活を支えるホームヘルプサービスの需要は年々増加しているが、障害者総合支援法の精神障害者に対する居宅介護事業に従事するホームヘルパーは不足している。

そこで、有資格者(ヘルパー2級以上、他)を対象として、介護事業受け入れの動機付けを与えるために、平成22年度から新規事業として研修を開始した。令和7年度からは、ホームヘルパーの業務に興味がある者に対象を拡大して実施している。

	事業者数	終了者数
令和3年度	5	6
令和4年度	6	19
令和5年度	8	27
令和6年度	8	13
令和7年度	8	31

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度は書面開催。

19 文京区地域精神保健福祉連絡協議会

区が実施する地域精神保健施策を関係機関との連携を図りながら、体系的かつ総合的に推進するため、平成8年度より毎年1～2回実施している。

20 文京区精神障害者支援機関実務者連絡会

区内支援機関のネットワーク作り及び職務遂行能力の向上を目的に、講義とグループワークを行う連絡会を開催している。

令和7年度は3回実施し、区内支援機関より67名が参加した。

21 地域移行支援検討会議

精神障害者及び知的障害者の地域移行を促進するため、行政・福祉・医療の連携を図り、区の基盤整備の取り組みを強化することを目的とした検討会議を開催している。

令和7年度は4回開催し、関係機関より94名が参加した。

22 退院後支援

措置入院等で入院した者に対し、退院後、地域で自分らしく生活できるようにするために、必要な医療・福祉・介護・就労支援等の支援を実施する。令和元年7月より施行、実施している。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
支給実績(実人数)	18	19	18	30	30
支給実績(延支援回数) ※病院等訪問のみ、連絡等の支援は除く	97	66	68	111	148
個別ケース検討会議実施回数	8	8	4	6	3
退院後支援計画作成件数	7	3	3	3	3

23 自殺対策

「自殺対策基本法」に基づき「文京区自殺対策計画(令和6年度～令和10年度)」を定め、誰もが安心して暮らせる文京区を目指し、取組を展開している。

(1) 自殺対策の普及啓発事業

自殺に関する正しい知識と理解を促すために、区民及び関係機関に対し普及啓発事業を実施した。

事業内容	令和7年度
「令和7年度版こころといのちの相談窓口一覧」 様々な相談窓口を周知するため、庁内外の自殺対策に関連する相談窓口をまとめたリーフレットを作成し、関係機関に配布。	9,000部作成し、関係機関(各課・医療機関・関係施設・保育園・幼稚園・学校等)、イベントや研修等で配布。 文京区ホームページにも掲載。
「自殺対策強化月間等の重点周知」 東京都自殺対策強化月間(9・3月) 世界自殺予防デー(9月10日)	東京都と連携し、街頭キャンペーンを9月・3月に実施
「区自殺対策ホームページ」	相談窓口等を通年表示(随時更新)
「こころの体温計」 平成27年度から自分のストレス度等を知るため、携帯電話等からアクセスできるメンタルヘルスチェックシステムを区のホームページに掲載、判定結果と併せて相談窓口を紹介。	利用延べ人数：7,601名
「自殺対策講演会」 自殺対策や精神保健に対する正しい知識の普及啓発に向けた取組として講演会を実施。	10月31日実施(対面) テーマ：「自分が嫌い病」で苦しむあの子のこころといのちの守り方 講師 成重 竜一郎 氏 (日本医科大学付属病院 精神神経科) 参加者数：71名

(2) 自殺対策を支える人材育成

ゲートキーパー（身近な人の自殺のサインに気づき、対応することができる人）を養成するための講座を区民（在住・在勤・在学）、区職員、地域関係者に対しそれぞれ実施した。

① 令和7年度実績

実施日・テーマ・講師	対象	回	参加者数
9/26・11/5 開催「こころの叫びに気づいたら」 講師 認定NPO国際ビフレンダーズ 東京自殺防止センター 村 明子 氏	区民(在勤、在学を含む)	2	76 (9/26)37 (11/5)39
(基礎1、基礎2) 「気づき、よりそい、受け止める」講師 村 明子 氏 (応 用) 「気づきのその先へ 子どものいのちに寄り添う支援 の実践」講師 中央大学 高橋 聡美 氏	区職員、地域関係者	3	90 (基礎1) 30 (基礎2) 18 (応 用) 42

② 講座数・受講者数

(区職員+地域関係者)

	講座数			受講者数		
	区民対象	職員対象	計	区民	区職員	計
令和3年度	2	-	2	40	-	40
令和4年度	1	1	2	31	20	51
令和5年度	1	1	2	36	38	74
令和6年度	2	3	5	74	82	156
令和7年度	2	3	5	76	90	166

(3) 自殺を防ぐための関係機関・地域ネットワークの強化

① 区自殺対策委員会

自殺対策に関する庁内各部署の連携体制を構築し、効果的な事業等を検討、推進する目的で設置。

令和7年度は1回実施した。

② 区自殺対策推進会議

保健・医療・法曹・福祉・労働・教育等の関係機関と行政機関で構成し、自殺対策の取組について評価検証する。

令和7年度は1回開催した。

③ 大学連携事業

若年層への普及啓発として、区内大学と連携として、協力校と共同制作した自殺予防のメッセージやイラストと相談窓口一覧へのリンクQRコードを印字したトイレットペーパーとメッセージカードを作成し、区内の設置協力施設に配布した。

(4) 悩みを抱える人への支援

医療機関のニーズを把握するとともに、医療機関と行政が双方向のネットワークを構築し、課題の整理を行い自殺未遂者や希死念慮のある人への支援体制の確保および総合的な推進を図る。庁内関係部門、区内医療機関などとの連携を推進することを目的に、「自殺未遂者等のハイリスク者支援のあり方を考えるための意見交換会（自殺未遂者支援連絡会）」を令和7年度は1回開催した。

また、ICTを活用した自殺対策事業として、検索連動型広告事業を実施。ウェブの検索サイトで、自殺の手段や希死念慮をうかがわせる自殺関連ワード検索を行う者に対して、相談窓口を紹介する広告を表示し、ワンクリックでメール相談（匿名）に誘導し、必要に応じて関係機関につなげる。

令和7年度相談者総数は79名であった。

第4 難病対策

1 難病相談事業

会場まで通所可能な神経難病患者や、パーキンソン病患者を対象とした体操教室を開催している。教室では病気の理解を深め、日常生活を過ごしやすくする方法を学ぶとともに、患者同士の情報交換・交流の機会となっている。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年1月～令和4年7月の難病リハビリ教室及びパーキンソン病体操教室を中止とした。代替として、難病の療養における個別相談会（令和3年度7回、計14名、令和4年度3回、計6名）を実施した。

(1) 木よう体操教室Aグループ (旧パーキンソン病体操教室)

	実施回数	実施人数
令和3年度		
令和4年度	8	46
令和5年度	12	86
令和6年度	12	73
令和7年度	12	75

(2) 木よう体操教室Bグループ (旧難病リハビリ教室)

	実施回数	実施人数
令和3年度		
令和4年度	8	41
令和5年度	12	74
令和6年度	12	93
令和7年度	12	91

2 東京都の難病対策

東京都では在宅難病患者に対する支援事業が実施されており、保健所は相談窓口及び申請の受付進達事務を行うとともに、保健師、看護師が訪問指導を行っている。

(1) 在宅難病患者医療機器貸与事業

在宅難病患者が使用する吸入器、吸引器を貸与し、併せて訪問看護を実施することにより、患者の経済的負担の軽減と療養環境の向上を図っている。

	貸与者数
令和3年度	3
令和4年度	3
令和5年度	3
令和6年度	3
令和7年度	3

(2) 在宅難病患者緊急一時入院事業

在宅難病患者が家族等の介護者の疾病・事故その他の事情により、一時的に介護を受けられなくなった場合に、医療機関に入院できるよう11か所の医療機関で17床（ベッド数）が確保されている。

	延数
令和3年度	5
令和4年度	6
令和5年度	4
令和6年度	4
令和7年度	5

(3) 在宅難病患者訪問診療事業

寝たきり等により、受診が困難な在宅難病患者に対して、医療の確保及び療養環境の向上を図るため、東京都が地区医師会に訪問診療事業を委託している。その際、地区担当保健師も同行し、患者に対して生活指導を行っている。

	延数
令和3年度	8
令和4年度	8
令和5年度	12
令和6年度	8
令和7年度	11

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3・4年度は一部書面開催。

3 難病対策地域協議会

令和6年度より、難病患者及びその家族（以下「難病患者等」という。）に対する支援体制の課題を情報共有し、地域における関係機関の連携の緊密化を図るとともに、難病対策の在り方や支援体制の整備等について協議することを目的に、難病対策地域協議会を設置した。

令和7年度は1回開催した。

4 障害者総合支援サービス（難病患者）

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、平成25年度から難病患者に対して自立支援給付及び地域生活支援事業のサービスを実施している。

（対象疾病：376疾病、令和7年4月1日現在）

(1) 支給決定人数（年度末現在）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
居宅介護（ホームヘルプ）	6	5	3	3	4
計画相談支援	1	1	－	－	1
移動支援	3	3	3	4	4

(2) 支給決定件数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
補装具費の支給	1	－	1	1	1
日常生活用具の給付	1	1	5	2	5
住宅設備改善	－	－	1	－	－

5 小児慢性特定疾病児童の日常生活用具の給付

平成28年度から小児慢性特定疾病医療受給者証の所持者に日常生活用具の給付事業を実施している。

支給決定件数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
日常生活用具の給付	4	3	1	4	2

第5 医療費助成

令和7年度において次のとおりの医療費の給付申請があり、助成又は受付進達事務を行っている。

根拠	給 付 項 目						合計
法	総 数						4,669
	養育	育	医	療	給	付	21
	育	成	医	療	給	付	-
	療	育	医	療	給	付	-
	結	核	医	療	給	付	68
	精	神	障	害	者	通	4,580
	院	医	療	費			
	総 数						195
	妊	娠	高	血	圧	症	-
	妊	婦	精	密	健	康	-
	乳	幼	児	精	密	健	195
	康	診	査				
	総 数						148
	小児慢性特定疾病	悪	性	新	生	物	21
		慢	性	腎	疾	患	9
		慢	性	呼	吸	器	6
		慢	性	心	疾	患	28
		内	分	泌	疾	患	15
		膠		原		病	5
		糖		尿		病	9
		先	天	性	代	謝	4
		血		液		疾	4
		免		疫		疾	3
		神	経	筋		疾	21
		慢	性	消	化	器	12
		染	色	体	又	は	9
		皮	膚	疾		患	-
		骨	系	統		疾	2
		脈	管	系		疾	-
根拠	給 付 項 目						合計
都医療費助成	総 数						564
	特殊疾病	悪	性	高	血	圧	-
		原	発	性	骨	髄	2
		母	斑	症	(	指	3
		肝	内	結	石	症	-
		古	典	的	特	発	-
		び	ま	ん	性	汎	1
		遺	伝	性	Q	T	1
		網	膜	脈	絡	膜	-
		※1	人	工	透	析	388
	心身障害者医療費助成 ※2	B	型	・	C	型	119
		小	児	精	神	病	1
							49

※1 特殊医療費等助成

※2 平成31年1月1日 精神障害者保健福祉手帳1級所持者への制度対象拡充により開始

根拠	給付項目		合計	根拠	給付項目		合計
	総数		2,020				
国 医 療 費 助 成	001	球脊髄性筋萎縮症	3	国 医 療 費 助 成	054	成人スチル病	-
	002	筋萎縮性側索硬化症	6		055	再発性多発軟骨炎	3
	003	脊髄性筋萎縮症	3		056	ベーチェット病	33
	004	原発性側索硬化症	-		057	特発性拡張型心筋症	25
	005	進行性核上性麻痺	21		058	肥大型心筋症	16
	006	パーキンソン病	276		059	拘束型心筋症	-
	007	大脳皮質基底核変性症	5		060	再生不良性貧血	19
	008	ハンチントン病	1		061	自己免疫性溶血性貧血	4
	009	神経有棘赤血球症	-		062	発作性夜間ヘモグロビン尿症	1
	010	シャルコー・マリー・トゥース病	2		063	特発性血小板減少性紫斑病	-
	011	重症筋無力症	43		064	血栓性血小板減少性紫斑病	-
	012	先天性筋無力症候群	-		065	原発性免疫不全症候群	8
	013	多発性硬化症／視神経脊髄炎	57		066	IgA腎症	25
	014	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	-		067	多発性嚢胞腎	46
	015	封入体筋炎	3		068	黄色靱帯骨化症	5
	016	クロウ・深瀬症候群	-		069	後縦靱帯骨化症	34
	017	多系統萎縮症	9		070	広範脊柱管狭窄症	1
	018	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く）	24		071	特発性大腿骨頭壊死症	32
	019	ライソゾーム病	1		072	下垂体性ADH分泌異常症	9
	020	副腎白質ジストロフィー	2		073	下垂体性TSH分泌亢進症	-
	021	ミトコンドリア病	-		074	下垂体性PRL分泌亢進症	5
	022	もやもや病	21		075	クッシング病	1
	023	プリオン病	-		076	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	-
	024	亜急性硬化性全脳炎	-		077	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	7
	025	進行性多巣性白質脳症	-		078	下垂体前葉機能低下症	37
	026	HTLV-1関連脊髄症	-		079	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	2
	027	特発性基底核石灰化症	-		080	甲状腺ホルモン不応症	-
	028	全身性アミロイドーシス	18		081	先天性副腎皮質酵素欠損症	-
	029	ウルリッヒ病	1		082	先天性副腎低形成症	-
	030	遠位型ミオパチー	1		083	アジソン病	2
	031	ベスレムミオパチー	-		084	サルコイドーシス	24
	032	自己貪食空胞性ミオパチー	-		085	特発性間質性肺炎	31
	033	シュワルツ・ヤンペル症候群	-		086	肺動脈性肺高血圧症	6
	034	神経線維腫症	5		087	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	-
	035	天疱瘡	3		088	慢性血栓性肺高血圧症	10
	036	表皮水疱症	-		089	リンパ管筋腫症	1
	037	膿疱性乾癬（汎発型）	2		090	網膜色素変性症	24
	038	スティーヴンス・ジョンソン症候群	2		091	バッド・キアリ症候群	-
	039	中毒性表皮壊死症	-		092	特発性門脈圧亢進症	-
	040	高安動脈炎	7		093	原発性胆汁性胆管炎	32
	041	巨細胞性動脈炎	16		094	原発性硬化性胆管炎	3
	042	結節性多発動脈炎	4		095	自己免疫性肝炎	15
	043	顕微鏡的多発血管炎	28		096	クローン病	112
	044	多発血管炎性肉芽腫症	6		097	潰瘍性大腸炎	297
	045	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	30		098	好酸球性消化管疾患	6
	046	悪性関節リウマチ	3		099	慢性特発性偽性腸閉塞症	2
	047	バージャー病	1		100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	-
	048	原発性抗リン脂質抗体症候群	8		101	腸管神経節細胞僅少症	-
	049	全身性エリテマトーデス	125		102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	-
	050	皮膚筋炎／多発性筋炎	51		103	CFC症候群	-
	051	全身性強皮症	46		104	コステロ症候群	-
	052	混合性結合組織病	29		105	チャージ症候群	-
	053	シェーグレン症候群	43		106	クリオピリン関連周期熱症候群	-
					107	若年性特発性関節炎	2
					108	TNF受容体関連周期性症候群	-

根拠	給付項目		合計	根拠	給付項目		合計
国 医 療 費 助 成	法に 基づく 指定 難病	109 非典型溶血性尿毒症症候群	-	国 医 療 費 助 成	法に 基づく 指定 難病	160 先天性魚鱗癬	-
		110 ブラウ症候群	-			161 家族性良性慢性天疱瘡	-
		111 先天性ミオパチー	1			162 類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	12
		112 マリネスコ・シェーグレン症候群	-			163 特発性後天性全身性無汗症	2
		113 筋ジストロフィー	7			164 眼皮膚白皮症	-
		114 非ジストロフィー性ミオトニー症候群	-			165 肥厚性皮膚骨膜症	-
		115 遺伝性周期性四肢麻痺	-			166 弾性線維性仮性黄色腫	1
		116 アトピー性脊髄炎	-			167 マルフアン症候群	-
		117 脊髄空洞症	1			168 エーラス・ダンロス症候群	1
		118 脊髄髄膜瘤	-			169 メンケス病	-
		119 アイザックス症候群	1			170 オクシピタル・ホーン症候群	-
		120 遺伝性ジストニア	1			171 ウイルソン病	1
		121 神経フェリチン症	-			172 低ホスファターゼ症	-
		122 脳表ヘモジデリン沈着症	-			173 VATER 症候群	-
		123 禿頭と変形性脊椎症を伴う 常染色体劣性白質脳症	-			174 那須・ハコラ病	-
		124 皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体 優性脳動脈症	1			175 ウィーバー症候群	-
		125 神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝 性びまん性白質脳症	1			176 コフィン・ローリー症候群	-
		126 ペリー症候群	-			177 ジュベール症候群関連疾患	-
		127 前頭側頭葉変性症	4			178 モワット・ウィルソン症候群	-
		128 ビッカースタッフ脳幹脳炎	1			179 ウィリアムズ症候群	-
		129 痙攣重積型（二相性）急性脳症	-			180 A T R - X 症候群	-
		130 先天性無痛無汗症	-			181 クルーゾン症候群	-
		131 アレキササンダー病	-			182 アペール症候群	-
		132 先天性核上性球麻痺	-			183 ファイファー症候群	-
		133 メビウス症候群	-			184 アントレイ・ピクスラー症候群	-
		134 中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候	-			185 コフィン・シリズ症候群	-
		135 アイカルディ症候群	-			186 ロスマンド・トムソン症候群	-
		136 片側巨脳症	-			187 歌舞伎症候群	1
		137 限局性皮質異形成	-			188 多脾症候群	-
		138 神経細胞移動異常症	-			189 無脾症候群	-
		139 先天性大脳白質形成不全症	-			190 鰓耳腎症候群	-
		140 ドラベ症候群	-			191 ウェルナー症候群	-
		141 海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	1			192 コケイン症候群	-
		142 ミオクロニー欠神てんかん	-			193 プラダー・ウィリ症候群	2
		143 ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	-			194 ソトス症候群	-
		144 レノックス・ガストー症候群	-			195 スーナン症候群	-
		145 ウエスト症候群	-			196 ヤング・シンプソン症候群	-
		146 大田原症候群	-			197 1 p36 欠失症候群	-
		147 早期ミオクロニー脳症	-			198 4 p 欠失症候群	-
		148 遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	-			199 5 p 欠失症候群	-
		149 片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	-			200 第14番染色体父親性ダイソミー症候群	-
		150 環状20番染色体症候群	-			201 アンジェルマン症候群	-
		151 ラスムッセン脳炎	-			202 スミス・マギニス症候群	-
		152 P C D H 19 関連症候群	-			203 22q11.2 欠失症候群	-
		153 難治頻回部分発作重積型急性脳炎	-			204 エマヌエル症候群	-
		154 徐波睡眠期持続性棘徐波を示す てんかん性脳症	-			205 脆弱X症候群関連疾患	-
		155 ランドウ・クレフナー症候群	-			206 脆弱X症候群	-
		156 レット症候群	-			207 総動脈幹遺残症	-
		157 スタージ・ウェーバー症候群	1			208 修正大血管転位症	1
		158 結節性硬化症	5			209 完全大血管転位症	-
		159 色素性乾皮症	-			210 単心室症	2
						211 左心低形成症候群	-
						212 三尖弁閉鎖症	1
						213 心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	-
						214 心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	-

根拠	給付項目	合計	根拠	給付項目	合計
国 法に基づく 医療費 助成 病	215 フ ァ ロ ー 四 徴 症	1	国 法に基づく 医療費 助成 病	267 高 I g D 症 候 群	-
	216 両 大 血 管 右 室 起 始 症	-		268 中 條 ・ 西 村 症 候 群	-
	217 エ プ ス タ イ ン 病	-		269 化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・ ア ク ネ 症 候 群	-
	218 ア ル ポ ー ト 症 候 群	-		270 慢 性 再 発 性 多 発 性 骨 髄 炎	2
	219 ギ ャ ロ ウ ェ イ ・ モ ワ ト 症 候 群	-		271 強 直 性 脊 椎 炎	16
	220 急 速 進 行 性 糸 球 体 腎 炎	1		272 進 行 性 骨 化 性 線 維 異 形 成 症	-
	221 抗 糸 球 体 基 底 膜 腎 炎	2		273 肋 骨 異 常 を 伴 う 先 天 性 側 弯 症	-
	222 一 次 性 ネ フ ロ ー ゼ 症 候 群	32		274 骨 形 成 不 全 症	1
	223 一 次 性 膜 性 増 殖 性 糸 球 体 腎 炎	1		275 タ ナ ト フ ォ リ ッ ク 骨 異 形 成 症	-
	224 紫 斑 病 性 腎 炎	2		276 軟 骨 無 形 成 症	1
	225 先 天 性 腎 性 尿 崩 症	-		277 リ ン パ 管 腫 症 / ゴ ー ハ ム 病	-
	226 間 質 性 膀 胱 炎 (ハ ン ナ 型)	2		278 巨 大 リ ン パ 管 奇 形 (頸 部 顔 面 病 変)	-
	227 オ ス ラ ー 病	3		279 巨 大 静 脈 奇 形 (頸 部 口 腔 咽 頭 び ま ん 性 病 変)	-
	228 閉 塞 性 細 気 管 支 炎	-		280 巨 大 動 静 脈 奇 形 (頸 部 顔 面 又 は 四 肢 病 変)	-
	229 肺 胞 蛋 白 症 (自 己 免 疫 性 又 は 先 天 性)	-		281 ク リ ッ ペ ル ・ ト レ ノ ネ ー ・ ウ ェ ー バ ー 症 候 群	-
	230 肺 胞 低 換 気 症 候 群	1		282 先 天 性 赤 血 球 形 成 異 常 性 貧 血	-
	231 α 1 - ア ン チ ト リ プ シ ン 欠 乏 症	-		283 後 天 性 赤 芽 球 癆	1
	232 カ ー ニ ー 複 合	-		284 ダ イ ア モ ン ド ・ ブ ラ ッ ク フ ァ ン 貧 血	-
	233 ウ オ ル フ ラ ム 症 候 群	-		285 フ ァ ン コ ニ 貧 血	-
	234 ペ ル オ キ シ ソ ー ム 病 (副 腎 白 質 ジ ス ト ロ フ ィ ー を 除 く 。)	-		286 遺 伝 性 鉄 芽 球 性 貧 血	-
	235 副 甲 状 腺 機 能 低 下 症	1		287 エ プ ス タ イ ン 症 候 群	-
	236 偽 性 副 甲 状 腺 機 能 低 下 症	-		288 自 己 免 疫 性 後 天 性 凝 固 因 子 欠 乏 症	-
	237 副 腎 皮 質 刺 激 ホ ル モ ン 不 応 症	-		289 ク ロ ン カ イ ト ・ カ ナ ダ 症 候 群	-
	238 ビ タ ミ ン D 抵 抗 性 く る 病 / 骨 軟 化 症	5		290 非 特 異 性 多 発 性 小 腸 潰 瘍 症	-
	239 ビ タ ミ ン D 依 存 性 く る 病 / 骨 軟 化 症	-		291 ヒ ル シ ュ ス プ ル ン グ 病 (全 結 腸 型 又 は 小 腸 型)	-
	240 フ ェ ニ ル ケ ト ン 尿 症	-		292 総 排 泄 腔 外 反 症	-
	241 高 チ ロ シ ン 血 症 1 型	-		293 総 排 泄 腔 遺 残	-
	242 高 チ ロ シ ン 血 症 2 型	-		294 先 天 性 横 隔 膜 ヘ ル ニ ア	-
	243 高 チ ロ シ ン 血 症 3 型	-		295 乳 幼 児 肝 巨 大 血 管 腫	-
	244 メ ー プ ル シ ロ ッ プ 尿 症	-		296 胆 道 閉 鎖 症	1
	245 プ ロ ピ オ ン 酸 血 症	-		297 ア ラ ジ ー ル 症 候 群	-
	246 メ チ ル マ ロ ン 酸 血 症	-		298 遺 伝 性 睥 炎	-
	247 イ ソ 吉 草 酸 血 症	-		299 囊 胞 性 線 維 症	-
	248 グ ル コ ー ス ト ラ ン ス ポ ー タ ー 1 欠 損 症	-		300 I g G 4 関 連 疾 患	11
	249 グ ル タ ル 酸 血 症 1 型	-		301 黄 斑 ジ ス ト ロ フ ィ ー	-
	250 グ ル タ ル 酸 血 症 2 型	-		302 レ ー ベ ル 遺 伝 性 視 神 経 症	1
	251 尿 素 サ イ ク ル 異 常 症	-		303 ア ッ シ ャ ー 症 候 群	-
	252 リ ジ ン 尿 性 蛋 白 不 耐 症	-		304 若 年 発 症 型 両 側 性 感 音 難 聴	-
	253 先 天 性 葉 酸 吸 収 不 全	-		305 遅 発 性 内 リ ン パ 水 腫	-
	254 ポ ル フ ィ リ ン 症	-		306 好 酸 球 性 副 鼻 腔 炎	79
	255 複 合 カ ル ボ キ シ ラ ー ゼ 欠 損 症	-		307 カ ナ バ ン 症	-
	256 筋 型 糖 原 病	-		308 進 行 性 白 質 脳 症	-
	257 肝 型 糖 原 病	-		309 進 行 性 ミ オ ク ロ ー ヌ ス て ん か ん	-
国 法に基づく 医療費 助成 病	258 ガ ラ ク ト ー ス - 1 - リ ン 酸 ウ リ ジ ル ト ラ ン ス フ ェ ラ ー ゼ 欠 損 症	-		310 先 天 異 常 症 候 群	-
	259 レ シ チ ン コ レ ス テ ロ ー ル ア シ ル ト ラ ン ス フ ェ ラ ー ゼ 欠 損 症	-		311 先 天 性 三 尖 弁 狭 窄 症	-
	260 シ ト ス テ ロ ー ル 血 症	-		312 先 天 性 僧 帽 弁 狭 窄 症	1
	261 タ ン ジ ー ル 病	-		313 先 天 性 肺 静 脈 狭 窄 症	-
	262 原 発 性 高 カ イ ロ ミ ク ロ ン 血 症	-		314 左 肺 動 脈 右 肺 動 脈 起 始 症	-
	263 脳 髄 黄 色 腫 症	-		315 ネ イ ル パ テ ラ 症 候 群 (爪 膝 蓋 骨 症 候 群) / L M X 1 B 関 連 腎 症	-
	264 無 β リ ポ タ ン パ ク 血 症	-		316 カ ル ニ チ ン 回 路 異 常 症	-
	265 脂 肪 萎 縮 症	-		317 三 頭 酵 素 欠 損 症	-
	266 家 族 性 地 中 海 熱	-		318 シ ト リ ン 欠 損 症	-

根拠		給 付 項 目		合計	根拠		給 付 項 目		合計
国 医 療 費 助 成	法に 基づく 指定 難病	319	セピアプテリン還元酵素 (SR) 欠損症	-	法に 基づく 指定 難病	国 医 療 費 助 成	336	家族性低βリポタンパク血症(ホモ接合体)	-
		320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール (GPI) 欠損症	-			337	ホモシスチン尿症	-
				338			進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	-	
		321	非ケトーシス型高グリシン血症	-			339	M E C P 2 重複症候群	-
		322	β-ケトチオラーゼ欠損症	-			340	線毛機能不全症候群 (カルタゲナー症候群を含む。)	1
		323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	-			341	T R P V 4 異常症	-
		324	メチルグルタゴン酸尿症	-			342	LMNB1 関連大脳白質脳症	-
		325	遺伝性自己炎症疾患	-			343	PURA 関連神経発達異常症	-
		326	大理石骨病	-			344	極長鎖アシル-CoA 脱水素酵素欠損症	-
		327	特発性血栓症 (遺伝性血栓性素因によるものに限る)	-			345	乳児発症 STING 関連血管炎	-
		328	前眼部形成異常	-	346	原発性肝外門脈閉塞症	-		
		329	無虹彩症	-	347	出血性線溶異常症	-		
		330	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	-	348	ロウ症候群	-		
		331	特発性多中心性キャッスルマン病	4	※1	スモン	-		
		332	膠様滴状角膜ジストロフィー	-		劇症肝炎	-		
333	ハッチンソン・ギルフォード症候群	-	重症急性膵炎	-					
334	脳クレアチン欠乏症候群	-	※2	プリオン病(ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る)	-				
335	ネフロン癆	-		先天性血液凝固因子欠乏症等	15				

※1 国研究事業対象疾病

※2 特殊医療費等助成

第6 公害保健

〔国制度：公害健康被害の補償等に関する法律〕

文京区は昭和49年11月30日以来、公害健康被害補償法（昭和63年3月1日から「公害健康被害の補償等に関する法律」に改題された。）に基づく第一種地域（大気汚染による健康被害地域）に指定されていたが、大気汚染状況の変化を踏まえ、昭和63年3月1日に全ての第一種地域の指定が解除されたことにより、新たな健康被害者の認定は行われなくなった。被認定者に対する補償は、従前どおり継続する。

〔東京都制度：大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例〕

昭和47年10月から、18歳未満の新たな健康被害者については、東京都条例に基づく認定を行っており、平成20年8月から気管支ぜん息に限り対象年齢が全年齢に拡大された。その後、平成27年4月より、再び新規認定者は年齢18歳未満に限定された。

平成30年4月から、生年月日が平成9年4月1日以前の方は、保険診療の窓口支払額について、月額6,000円の自己負担が生じることとなった。

1 公害健康被害の被認定者の認定更新

認定の有効期間内に指定疾病（気管支ぜん息・ぜん息性気管支炎・慢性気管支炎・肺気しゅ）が治る見込みがないときは、被認定者の申請に基づき文京区公害健康被害認定審査会の答申を受けて認定の更新を行っている。

なお、認定は認定疾病により有効期間が定められており、ぜん息性気管支炎については2年、その他については3年となっている。

公害健康被害の補償等に係る認定申請並びに認定状況

		合 計	15 歳 未 満 計				15 歳 以 上 計	15歳以上計												性別		
			0 歳 以下 4 歳	5 歳 以下 9 歳	10 歳 以下 14 歳	15 歳 以下 17 歳		18 歳 以下 19 歳	20 歳 以下 24 歳	25 歳 以下 29 歳	30 歳 以下 34 歳	35 歳 以下 39 歳	40 歳 以下 44 歳	45 歳 以下 49 歳	50 歳 以下 54 歳	55 歳 以下 59 歳	60 歳 以下 64 歳	65 歳 以下 69 歳	70 歳 以 上	男	女	
被認定者数 (A+B)		2,625	1,453	524	621	308	1,172	54	23	66	71	99	88	73	82	77	68	128	116	227	1,506	1,119
申 請 者	総数	2,409	1,415	518	604	293	994	46	19	44	43	56	59	58	68	73	67	127	113	221	1,397	1,012
	取下	61	34	9	14	11	27	3	1	4	1	1	2	1	—	2	3	2	3	4	38	23
	実人数	2,348	1,381	509	590	282	967	43	18	40	42	55	57	57	68	71	64	125	110	217	1,359	989
処 分 内 容	認定 (A)	2,337	1,379	509	589	281	958	43	18	40	41	55	57	57	68	71	63	123	109	213	1,352	985
	否決	11	2	—	1	1	9	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1	2	1	4	7	4
	未決	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
転入者 (B)		288	74	15	32	27	214	11	5	26	30	44	31	16	14	6	5	5	7	14	154	134

※令和8年3月末現在の被認定者実人数319人（被認定者数合計—資格喪失者数合計）

※申請・認定・転入状況（申請・転入時年齢別）

※昭和49年12月～令和8年3月末累計

資格喪失状況（喪失時年齢別）

	合 計	15 歳 未 満				15 歳 以 上															性別	
		0 歳 以 上	5 歳 以 上	10 歳 以 上	15 歳 以 上	18 歳 以 上	20 歳 以 上	25 歳 以 上	30 歳 以 上	35 歳 以 上	40 歳 以 上	45 歳 以 上	50 歳 以 上	55 歳 以 上	60 歳 以 上	65 歳 以 上	70 歳 以 上	男	女			
		4 歳	9 歳	14 歳	17 歳	19 歳	24 歳	29 歳	34 歳	39 歳	44 歳	49 歳	54 歳	59 歳	64 歳	69 歳						
		歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳					
資格 喪失者数	2,306	648	44	216	388	1,658	272	112	189	112	81	69	40	49	48	30	45			50	561	1,334
治ゆ	63	16	1	2	13	47	11	3	6	4	1	3	2	1	2	-	1	1	12	43	20	
期限切れ	1,159	487	16	157	314	672	234	97	137	59	30	29	18	13	15	6	6	2	26	730	429	
更新否決	10	6	-	3	3	4	-	1	1	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	6	4	
転出	446	137	26	54	57	309	25	9	41	47	46	31	17	26	19	7	8	8	25	223	223	
死亡	628	2	1	-	1	626	2	2	4	2	4	6	2	9	12	16	30	39	498	332	296	

※昭和49年12月～令和8年3月末累計

遺族補償の認定審査状況（過去5か年度）

	合 計	遺族補償費 及び葬祭料	遺族補償一時金 及び葬祭料	遺族補償 一時金のみ	葬祭料のみ	特 級	1 級	2 級	3 級	級 外	100 %	75%	50%	0%
令和3年度	4	1	1	-	2	-	-	1	3	-	-	-	4	-
令和4年度	6	-	2	3	1	-	-	2	3	1	-	1	5	-
令和5年度	3	-	2	1	-	-	-	1	1	1	-	-	2	1
令和6年度	10	1	1	-	8	-	1	4	4	1	-	1	6	3
令和7年度	7	2	1	3	1	-	2	2	3	-	-	1	6	-

疾病・障害等級別認定状況

			合 計	25 歳 以 上	30 歳 以 上	35 歳 以 上	40 歳 以 上	45 歳 以 上	50 歳 以 上	55 歳 以 上	60 歳 以 上	65 歳 以 上	70 歳 以 上	性別	
				歳 以 上	歳 以 上	歳 以 上	歳 以 上	歳 以 上	歳 以 上	歳 以 上	歳 以 上	歳 以 上	歳 以 上	男	女
認定者実人数			319	-	-	-	36	56	65	40	32	20	70	175	144
疾病・障害等級別	気管支ぜん息	合計	315	-	-	-	36	56	65	40	31	20	67	174	141
		特級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		1級	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-
		2級	24	-	-	-	-	-	1	2	3	4	14	7	17
		3級	204	-	-	-	17	42	38	23	21	15	48	112	92
		級外	86	-	-	-	19	14	26	15	6	1	5	54	32
	ぜん息性気管支炎	合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		特級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		1級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		2級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		3級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		級外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	慢性気管支炎	合計	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	2
		特級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		1級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		2級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		3級	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	2
		級外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	肺気しゅ	合計	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1
		特級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		1級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		2級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		3級	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1
		級外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
障害等級別	特 級		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1 級		1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-
	2 級		24	-	-	-	-	-	1	2	3	4	14	7	17
	3 級		208	-	-	-	17	42	38	23	22	15	51	113	95
	級 外		86	-	-	-	19	14	26	15	6	1	5	54	32

令和8年3月末現在

認定患者数及び疾病・等級内訳推移表（過去5か年度）

	認定者 実人数	資格状況		疾病別内訳				等級別内訳				
		転入者	資格喪失者数	気管支 ぜん息	ぜん息 性気管 支炎	慢性 気管 支炎	肺気 しゅ	特級	1 級	2 級	3 級	級外
令和3年度	△6	5	11	(98.0)	(-)	(1.4)	(0.6)	(-)	(0.9)	(8.9)	(64.7)	(25.5)
	349	283	2,271	342	-	5	2	-	3	31	226	89
令和4年度	△7	-	7	(98.2)	(-)	(1.2)	(0.6)	(-)	(0.9)	(9.1)	(64.9)	(25.1)
	342	283	2,278	336	-	4	2	-	3	31	222	86
令和5年度	△5	1	6	(98.5)	(-)	(0.9)	(0.6)	(-)	(0.9)	(8.3)	(65.3)	(25.5)
	337	284	2,284	332	-	3	2	-	3	28	220	86
令和6年度	△10	3	13	(98.7)	(-)	(0.6)	(0.6)	(-)	(0.3)	(7.7)	(64.8)	(27.2)
	327	287	2,297	323	-	2	2	-	1	25	212	89
令和7年度	△8	1	9	(98.8)	(-)	(0.6)	(0.6)	(-)	(0.3)	(7.5)	(65.2)	(27.0)
	319	288	2,306	315	-	2	2	-	1	24	208	86

上段：当該年度（上段）：構成比%

下段：累計 下段：実数

等級見直し判定結果（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

		現等級				
		特級	1 級	2 級	3 級	級外
判定結果	特級	-	-	-	-	-
	1 級	-	1	-	-	-
	2 級	-	-	23	-	-
	3 級	-	-	1	210	-
	級外	-	-	-	1	-
	合計	-	1	24	211	-

2 公害健康被害者に対する補償給付

認定を受けた公害健康被害者に対し、法に基づき次の補償給付を行っている。

- ① 医療費 公害医療手帳を提示すると、指定疾病に係る治療が無料で受けられる。
 - ② 障害補償費 15 歳以上で、一定の障害を有する者に対して定期給付を行う。
 - ③ 児童補償手当 15 歳未満で、一定の障害を有する児童を養育している者に対して定期給付を行う。
※昭和 63 年より新規の認定は行っていないため、対象者なし。
 - ④ 療養手当 月毎の診療日数に応じて手当の支給を行う。
 - ⑤ 遺族補償費
 - ⑥ 遺族補償一時金
 - ⑦ 葬祭料
- } 指定疾病に起因して死亡した遺族に対して、定期給付又は一時金による補償と葬祭料の支給を行う。

公害健康被害補償給付実績（過去 5 か年度）

	医療費	障害補償費	児童補償 手当	療養手当	遺族補償費	遺族補償 一時金	葬祭料	合計
令和 3 年度	112,411,210	264,507,730	-	7,017,500	8,058,500	3,483,000	975,500	396,453,440
令和 4 年度	106,866,585	258,730,300	-	6,091,200	7,146,275	16,424,100	1,196,500	396,454,960
令和 5 年度	112,304,837	256,085,540	-	6,467,100	6,329,750	5,742,000	341,500	387,270,727
令和 6 年度	103,866,666	250,696,780	-	6,264,500	4,839,900	277,920	1,569,250	367,515,016
令和 7 年度	105,261,248	248,453,030	-	5,577,700	6,132,100	17,339,400	1,392,000	384,155,478

3 公害保健福祉事業・健康被害予防事業

公害健康被害認定患者等の健康を回復するとともに健康被害を予防するため、福祉・予防事業を次のとおり実施している。

(1) 呼吸器健康講座（リハビリテーション）

公害健康被害認定患者等を対象に呼吸器健康講座を開催し、医師、管理栄養士、理学療法士等による知識普及及び療養上の指導を行っている。

	実施回数	参加延人数
令和 3 年度 ※	1	4
令和 4 年度	3	69
令和 5 年度	4	97
令和 6 年度	3	59
令和 7 年度	3	44

※令和 3 年度はオンライン形式にて実施。

(2) 家庭における療養指導

保健師が公害健康被害認定患者の家庭を訪問して、保健指導・日常生活指導を行っている。

家庭療養指導数

	1 級	2 級	3 級	級外	合計
令和 3 年度 ※1	1	2	-	-	3
令和 4 年度 ※2	2	17	-	-	19
令和 5 年度 ※3	1	15	-	-	16
令和 6 年度 ※4	1	8	-	-	9
令和 7 年度 ※5	2	11	-	-	13

※1 令和 3 年度は、国の通知に基づき、電話による指導 2 回を訪問指導 1 回とし実施。

※2 令和 4 年度は、国の通知に基づき、電話による指導 1 回を訪問指導 1 回とし 5 件、訪問指導を 14 件実施。

※3 令和 5 年度は、国の通知に基づき、電話による指導 1 回を訪問指導 1 回とし 3 件、訪問指導を 13 件実施。

※4 令和 6 年度は、国の通知に基づき、電話による指導 1 回を訪問指導 1 回とし 3 件、訪問指導を 6 件実施。

※5 令和 7 年度は、国の通知に基づき、電話による指導 1 回を訪問指導 1 回とし 5 件、訪問指導を 8 件実施。

(3) インフルエンザ予防接種費用助成事業

文京区で公害認定を受けている方を対象に、インフルエンザ予防接種費用の自己負担分を助成している。

	対象者人数	実施延人数(延)
令和3年度	364	117
令和4年度	347	85
令和5年度	342	88
令和6年度	335	79
令和7年度	325	88

(4) 新型コロナワクチン接種費用助成事業

文京区で公害認定を受けている新型コロナワクチンの定期予防接種の対象者に対し、当該予防接種費用の自己負担分(上限:3,500円)を令和7年度から助成している。

	実施延人数(延)
令和7年度	16

(5) ぜん息児水泳教室

4歳から小学3年生までのぜん息症状を有する児童を対象に水泳による呼吸機能訓練を行っている。

場 所: 文京スポーツセンター

期 間: ①前期 5月～6月 毎週水曜日(8日間)

②後期 9月～10月 毎週水曜日(8日間)

	前期	後期	合計
令和3年度 ※1			
令和4年度 ※2	139	96	235
令和5年度	150	143	293
令和6年度 ※3	150		150
令和7年度	153	157	310

(参加延人数)

※1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度の事業中止。

※2 令和3年度の事業中止に伴い、対象者を4歳から小学5年生までとして実施。

※3 スポーツセンタープールの故障による閉場に伴い、令和6年度後期の事業中止。

(6) アレルギー健康相談

15歳未満で小児ぜん息や湿疹等アレルギー症状のある乳幼児及び小児に対し、専門医の診察に基づき適切な生活指導・栄養指導を行い、発症予防及び健康の回復を図っている。

	受診者	診察結果	
		要観察	終了
令和3年度	54	2	52
令和4年度	52	5	47
令和5年度	50	8	42
令和6年度	40	2	38
令和7年度	41	-	41
保健SC	26	-	26
本郷支所	15	-	15

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和4年2～4月の事業中止。

※令和4年度受診者数は、要医療者4名を含む。

(7) アレルギー講演会

アレルギー疾患への理解を深めるため、アレルギー疾患の方等を対象にアレルギーに関する講演会等を実施している。

	実施回数	参加延人数
令和3年度 ※	2	4
令和4年度	2	29
令和5年度	2	48
令和6年度	3	59
令和7年度	3	58

※令和3年度は1回をCATVでの放送及び文京区Youtubeチャンネルにて動画配信のため、参加人数等不明。
1回はオンライン形式にて実施。参加延人数はオンライン実施分。

(8) ぜん息と慢性閉塞性肺疾患の予防等に関する講演会

疾患への理解を深めるために、区民を対象にぜん息や慢性閉塞性肺疾患の予防に関する講演会等を実施している。

	実施回数	参加延人数
令和3年度 ※	1	-
令和4年度	1	23
令和5年度	1	24
令和6年度	1	31
令和7年度	1	18

※令和3年度はCATV及びYouTube配信のため参加者不明。

(9) プール使用券の支給

健康回復・増進のために水泳訓練を希望する区内在住の公害健康被害認定患者及び小学生以上の大気汚染障害認定患者に対して年間一人50回の範囲で、区立体育施設のプール使用券を支給している。

	支給人数	使用回数
令和3年度	55	218
令和4年度	51	274
令和5年度	66	274
令和6年度	53	295
令和7年度	62	334

4 大気汚染健康障害者の認定

東京都は、「大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例」(昭和47年)に基づき、慢性気管支炎・気管支ぜん息・ぜん息性気管支炎・肺気腫の患者に対し、医療費(自己負担分)の助成を行っている。

年齢18歳未満で都内居住歴1年以上(3歳未満は6か月以上)の者を対象としてきたが、平成20年8月より、気管支ぜん息に限り対象年齢が全年齢に拡大された。その後、平成27年4月より新規認定は年齢18歳未満都内居住歴1年以上(3歳未満は6か月以上)に限定された。

平成30年4月から、生年月日が平成9年4月1日以前の方は、保険診療の窓口支払額について、月額6,000円の自己負担が生じることとなった。

特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例により、申請受付、新規・更新審査等の事務を区で行っている。

	0～17歳(内数)	0～19歳	20～39歳	40～59歳	60～74歳	75歳以上	合計
令和3年度	11	11	79	353	241	185	869
令和4年度	14	14	67	314	221	189	805
令和5年度	9	9	45	297	201	185	737
令和6年度	-	-	37	257	197	184	675
令和7年度	-	-	28	243	199	184	654

※年度による内訳は各年度末現在の実年齢